

OECDエコノミック・アウトルック100概要
「低成長の罫からの脱却に向けた効果的な財政イニシアティブの展開と包摂的
な通商政策の促進」

平成 28 年 11 月
OECD 代表部

11 月 28 日に OECD 事務局より公表された OECD エコノミック・アウトルック 100 の概要は以下の通り。

主要国・地域の実質 GDP 成長率見通し

	2015 年 (実績)	2016 年	2017 年	2018 年
日 本	0.6%	0.8% (0.6)	1.0% (0.7)	0.8%
米 国	2.6%	1.5% (1.4)	2.3% (2.1)	3.0%
ユーロ圏	1.5%	1.7% (1.5)	1.6% (1.4)	1.7%
中 国	6.9%	6.7% (6.5)	6.4% (6.2)	6.1%
世 界	3.1%	2.9% (2.9)	3.3% (3.2)	3.6%

注；()内は前回の経済見通し（経済見通し中間評価；9月20日）の計数。

(世界経済)

- ・ 最近5年間、世界経済は低成長の罫に陥り、残念ながら経済成長率は低く、3%程度で足踏みが続いている。持続的な成長率の不足は将来の生産に対する期待への重しとなり、現在の支出や潜在成長を低下させている。
- ・ 低成長の均衡からの脱却を確かなものとするには、短期的な総需要の下支えと長期的な潜在成長を高めるための実効的で共同的政策努力が必要。金融政策、財政政策及び構造政策の大胆かつ包括的な活用が、成長期待を高め、リスク認識を低下させ、世界経済を持続的な高成長への軌道に乗せる。

(低成長の罫からの脱却に向けた財政での活用) (特別章)

- ・ 世界金融危機以降、世界経済は、投資、貿易、生産性、賃金上昇が弱く、低成長の罫に陥っており、いくつかの国では格差が拡大している。金融政策に過度の負担がかかっており、金融面でのリスクと歪みが増大している。
- ・ 低金利の下で財政余地は増加しており、低成長の罫からの脱却に向けて、中長期的な生産性向上を生み出す財政イニシアティブの推進が必要。推進に当たっては、その効果を最大限発揮するため、構造改革との補完や各国の状況に応じた政策を採ることが重要。

(注) 引用にあたっては必ず本文（英語）を参照いただくようお願いします。

(日本)

- ・ 経済成長率は、2017年は1.0%、2018年は0.8%となり、消費者物価上昇率は2018年末には1.25%に上昇すると見込まれる。2016年に決定された3つの補正予算により、財政健全化は一時休止しているが、円高の影響への対応に貢献している。
- ・ 日本銀行は、金融市場に起きうる歪みのコストとリスクを考慮に入れつつ、所期の通り、物価上昇率が2%の目標を安定的に越えるまで金融緩和を維持すべき。日本の財政への信認を維持するためには、消費税率を漸増していく道筋を含む、より詳細かつ信頼のおける財政健全化計画の履行が不可欠。

(米国)

- ・ 経済成長は、想定される財政刺激策による経済の加速やドル高の中、2017年及び2018年には高まると見込まれる。エネルギー関連投資は減少し、在庫調整は弱まると見込まれる。雇用は2017年には速度が幾分和らぐものの、着実に上昇すると見込まれる。
- ・ 金融政策は非常に緩和的 (accommodative) であり、物価上昇率は、目標を下回っており、目標と整合的な (consistent) 状態を維持している。新たな政権が翌年から優先課題を実行に移すことから、財政政策のスタンスはより拡張的になると見込まれる。これは2018年の成長を押し上げると見込まれるが、中長期的にみて財政の持続可能性を維持する方策が必要。

(ユーロ圏)

- ・ 経済成長は、抑制された状況が続くと見込まれる。金融環境が投資を下支えしている (supportive) にもかかわらず、需要の弱さ、金融部門の脆弱性、ヨーロッパの統合に関する不確実性を反映して、投資の弱さは続くと見込まれる。
- ・ 金融政策のスタンスは、物価上昇が目標である2%近くに明確に上昇するまで緩和的なものとするべき。非常に低い金利は、追加的な財政余地を作り出している。財政余地はインフラ投資等による成長の下支えに活用すべきであり、安定・成長協定の投資に関する条項は緩和されるべき。

(中国)

- ・ 経済成長率は、刺激策による下支えはあるものの、2018年には6.1%まで下降すると見込まれる。同時にリスクは上昇しており、経済は民間投資や住宅価格などいくつかの分野で移行期を経験している。
- ・ 不均衡を悪化させないためにも、プルーデンス政策が求められる。財政政策については、政策銀行を通じたものを含め、非常に拡張的になっている。公共投資は効率性を重視し、民間部門のクラウドディングアウトを避けるべき。

(以上)

(注) 引用にあたっては必ず本文 (英語) を参照いただくようお願いします。